

塩谷町  
介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
令和4年10月改定版

総合事業は、市町村によってサービスコードや基準が異なります。

塩谷町内事業者が他区市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供した場合は、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。逆に、塩谷町外の事業者が塩谷町の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供した場合は、塩谷町のサービスコードを使用します。

＜訪問型サービス＞

- 1 訪問型サービス（独自）サービスコード表 （種別コード：A2）  
訪問型サービス相当事業者が使用します。

＜通所型サービス＞

- 2 通所型サービス（独自）サービスコード表 （種別コード：A6）  
通所型サービス相当事業者が使用します。

＜介護予防ケアマネジメント＞

地域包括支援センターが使用します。予防給付は給付のコードを使用してください。

塩谷町 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)Ⅰ 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき	
A2	1114	令和4年4月改定版		1,055		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39単位	39	1日につき	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		35		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)Ⅱ 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,108		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位	77	1日につき	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		69		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)Ⅲ 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,344		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		110		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位の10%減算		1月につき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000		

青字 …変更箇所

赤茶セル …新規

灰色セル …廃止

塩谷町 通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス 1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,672単位	1,672	1月につき
A6 1112	令和4年4月改定版			55単位	55	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス 2		事業対象者・要支援 2	3,428単位	3,428	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス 2日割			113単位	113	1日につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160単位加算	160	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 1	88単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2			事業対象者・要支援 2	176単位加算	176
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	72単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援 2	144単位加算	144
A6 6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 1		(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ	事業対象者・要支援 1	48単位加算	48
A6 6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 2			事業対象者・要支援 2	96単位加算	96
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 1	24単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2			事業対象者・要支援 2	48単位加算	48
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6 6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の23/1000 加算		
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3)で算定した単位数の 80%加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の12/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の10/1000 加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A6 8001	通所型独自サービス 1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,672単位	1,170	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス 1日割・定超			55単位		
A6 8011	通所型独自サービス 2・定超		事業対象者・要支援 2	3,428単位	2,400	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス 2日割・定超			113単位	79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A6 9001	通所型独自サービス 1・欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,672単位	1,170	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス 1日割・欠			55単位		
A6 9011	通所型独自サービス 2・欠		事業対象者・要支援 2	3,428単位	2,400	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス 2日割・欠			113単位	79	1日につき

赤茶セリ・・・新規  
灰色セリ・・・廃止

塩谷町 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

AF介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	令和4年4月改定版	イ 介護予防ケアマネジメント	事業対象者・要支援1・2	438単位加算	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能型連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位加算	300
AF	4002	介護予防ケアマネジメント	ハ 委託連携加算		300単位加算	300

青字 …変更箇所

赤茶セル …新規

灰色セル …廃止